

介護ウェーブ2022 推進ニュース

★ 7月26日に提出した「介護職員等の抜本的な処遇改善を求める要望書」に対して厚労省より回答がありました。

回答は、こちらの要請に正面から応じていない、具体性の欠ける内容です。引き続き、抜本的な処遇改善の実現に向けて声を上げていきましょう！

＜要請項目＞

- 1 全産業平均水準給与の実現に向けて
 - (1) 公費の投入によって、介護施設・病院等の就業場所や職種を問わず、すべての介護従事者の給与を全産業平均水準まで早急に引き上げること
 - (2) そのために必要な予算を2023（令和5）年度予算編成において確保すること
- 2 全産業平均水準、さらに専門職にふさわしい水準の給与の実現に向けて、介護事業者・介護従事者が見通しをもてるよう、その達成時期、具体的な手立てについて政府として明らかにすること
- 3 当面予定されている10月からの介護報酬への移行に際して
 - (1) 現行の「9000円水準」を大幅に引き上げるとともに、すべての職種・サービス事業所を対象とすること
 - (2) 介護報酬の上乗せ分について利用料の対象から除外すること
 - (3) 以上の財源を確保するために、今年度予算において補正予算を急ぎ編成すること

【回答】

- 介護施設については介護職員の給与が他の職種に比べて低い状況にあり、その人材確保に向けて処遇改善に取り組む必要があることから、介護職員についてこれまで累次の処遇改善に取り組んでまいりました。
- 令和元年10月から実施している経験・技能のある介護職員に重点化を図った更なる処遇改善においては、一定の配分ルールのもと、介護職以外の職種にも一定程度処遇改善を行う柔軟な運用を認めています。
- さらに、令和4年2月から実施している、介護職員の収入を3%程度（月額平均9,000円相当）引き上げるための措置においても、現場からのご意見を踏まえ、各事業所において、介護職以外の職種にも一定の処遇改善を行うことができるよう、柔軟な運用を認めています。
- なお、当該措置については、令和4年10月以降は、事業者にとって安定的・継続的な事業収入が見込まれる、介護報酬において対応することとしています。
- 介護保険制度は、保険料負担、公費負担、利用者負担の適切な組み合わせにより国民皆で支え合うことで、持続可能なものとしており、こうした枠組みの下で対応していくことが適切と考えています。
- また、医療機関については、地域でコロナ医療など一定の役割を担う医療機関の看護職員を対象として、本年2月から9月までは、補助金により収入を1%程度（月額平均4,000円相当）引き上げるための仕組みを設けており、処遇改善が継続的なものとなるよう、本年10月以降は、診療報酬により収入を3%程度（月額平均12,000円相当）引き上げるための仕組みを創設することとしています。
- これらについては、現場の要望も踏まえ、処遇改善のための収入を活用して、看護補助者など他の職種の処遇改善に充てる柔軟な運用を認めています。
- 今後の更なる具体的な処遇改善の方向性については、「公的価格評価検討委員会」の中間整理を踏まえ、職種毎に仕事の内容に比して適正な水準まで賃金が引き上がり、必要な人材が確保されるかといった観点から検討してまいります。

■ 各地の取り組み

○ 都に対し、医療・介護を守る取り組みを求める要請を実施（東京民医連）

7月26日（火）、東京民医連は都に対し、10回目の要請を行ない、医療・介護の現場の実態を伝え、8項目にわたる対策、支援を求めました。特に介護事業所に対する減収補填の件について強調し、入所者には認知症の方も多く、感染対策が厳しいうえ、いつたん陽性者が出ると大きな減収となり、事業がままならないこと。国保・後期高齢者医療制度の被保険者の傷病手当制度恒常化の要望では、後遺症で長期間療養が必要となり、仕事につけない人が出ている実態があること。物価高騰に対する財政支援では、電気代の高騰により年間1億円程度の経費増が見込まれる法人もあることを伝え、対策をすすめることを求めました。



<要請事項>

1. 陽性者やクラスター発生による介護事業所の減収を補填する制度を国に要望すること。東京都として独自の財政支援をおこなうこと
2. コロナ対応病院への空床確保料を10月以降も継続することを国に要望すること。発熱外来に対応する診察・検査医療機関への補助を再開すること
3. すべての介護従事者をワクチン接種の対象にすること
4. 都立・公社病院の独立行政法人化後も、コロナ患者の受け入れを後退させないこと
5. 国保・後期高齢者医療制度の被保険者の傷病手当金制度を恒常化すること
6. 新型コロナウイルス感染症の2類の扱いを維持するよう国に要望すること
7. 医療現場に分断をもたらす看護職員等処遇改善事業を見直すよう国に要望すること
8. 物価高騰に対する医療介護事業所への財政支援をすること

健友会の菅井一郎専務は「これまでの4倍くらいのスピードで感染者が増えており、医師、看護師を含む職員感染も広がっている。医療・介護の施策が通達されているが、それを担う現場の医者がいるのかというのが率直なところ。行政の窓口に電話をしても繋がらず、まったく相談の手立てが足りていない。医療現場では分断化が進んでおり、同じ法人でほぼ同じ仕事をしていても、病棟の医療をしていない人には手当が出ない。現場は住民のいのちを守るために、日々休みなく3年間活動をしている。行政も現場の状況が見えていたる手立てを示していただくと助かる」と医療機関の現状を訴えました。



中村さんは動画を見せながら、都の職員にコロナ発生時の施設のひっ迫度を訴えました



医療現場の危機を訴える
菅井専務

いきいき福祉会グループホームこまくさの家・長房管理者の中村龍平氏は「事業所でクラスターが発生した際、陽性になった認知症の方の入院がなかなかできず、施設内での対応となり、ものすごく大変だった」と述べ、都の職員に現場のひっ迫した状況を動画で見せながら伝え、「介護事業所で陽性者をみるということがたいへん厳しいことをご理解いただきたい」と訴えました。

東京都福祉保健局総務部の柳橋祥人課長は「時々刻々感染状況が変わっていくので、都も必ずしも前例にとらわれず、機動的に柔軟にいろいろできることをやっていきたい」と述べました。

お問い合わせ先 介護ウエーブ推進本部

TEL:03-5842-6451

E-mail:min-kaigo@min-iren.gr.jp

全日本民医連事務局:高梨・瀧澤